

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20529003

研究課題名(和文) 中世ローマ教皇庁のユダヤ人認識に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Medieval Papal Perception of the Jews

研究代表者

藤崎 衛 (FUJISAKI MAMORU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・特任研究員

研究者番号：50503869

研究成果の概要(和文)：第一回十字軍の際に生じたキリスト教徒によるユダヤ人虐殺についての教皇側の態度は史料上明白ではないのに対して、中世においてしばしば繰り返された儀式殺人の告発については、教皇はおおむねそれを非難する立場に立ったとみられる。しかし、ローマのユダヤ人コミュニティと教皇の関係の検討から明らかとなるように、教皇はユダヤ人に対して一貫した態度を取ったわけではなく、社会的文脈において両者の関係性は変化し、それに伴って対ユダヤ人の態度も変化したというべきである。

研究成果の概要(英文)：Historical sources do not tell us any clear papal attitude toward the massacre of the Jews by Christians on the occasion of the First Crusade, whereas it seems that the popes often condemned the repeated accusations against the ritual murder. But the popes did not hold a consistent attitude, as demonstrates an examination of the relationships between the Jewish community in Rome and the popes. Therefore it must have been that their relationships changed in the social context and papal attitude toward the Jews also changed according to it.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	0	1,100,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	450,000	3,050,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋史 中世 教皇庁 ユダヤ 記憶 迫害 キリスト教 十字軍

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者はこれまで中世のローマ教皇庁を二つの側面から、つまり教皇庁と異端や錬金術との関係という宗教的側面と、組織・制度的側面から考察を進めてきた。研究を進める過程において、キリスト教社会によるユダヤ人排斥、そして教皇庁とユダヤ人の関係という問題が浮上してきた。その主な理由は次の三点に絞られる。①宗教的に異質なものを

を排除するという点において、キリスト教社会によるユダヤ人排斥の論理が教皇庁による異端抑圧の論理と並行関係にあると看取できる。②魔術を行うことについての否定的な評価が宗教的周縁者である異端やユダヤ人などに下され、彼らを排除するための口実として用いられることがあった。③12世紀の教皇伝を読むと都市ローマ内のユダヤ人たちが教皇に関する儀礼において集団で表敬

して迎えるという記事にたびたび遭遇するという事などから、彼らが教皇庁にとって特殊な存在であったということが明らかである。以上から、教皇庁研究とユダヤ人問題の接点が生じた。

(2) ところで、中世キリスト教社会におけるユダヤ人の排斥に関する欧米での研究は、ドイツでナチズムが台頭するころから特にユダヤ系の研究者たちによって次々と発表されるようになり、現在に至るまでの成果の蓄積は厚い。近年では中世の教皇権とユダヤ人が互いにどのように認識していたのかという、本研究の内容に近い成果も現れている。もっとも、このユダヤ人研究者たちの視点が、本人がユダヤ人であるという利点を生かしつつユダヤ人から見た教皇権認識をとらえようとするものであるのに対し、本研究は逆向きの、つまり教皇庁が有したユダヤ人認識を考察しようとするものである。したがってそれぞれ方向性の違う研究は、相補的な貢献をなすであろう。

(3) 史料集の充実も進展し、特に S. Simonsohn, *The Apostolic See and the Jews. Documents*, vol. 1, Toronto 1988 の刊行によって史料へのアクセスの便宜は飛躍的に向上した。

(4) 他方で、研究代表者の観察によれば、国内における西洋中世のユダヤ人に関する学術的論考は 20 点あまりである。その中でユダヤ人排斥に関するものは 10 点ほどにとどまっている。しかもこれらの研究はおおむね、ユダヤ人迫害・虐殺という事件性への関心が先行している。それに対し、本研究は事件性への関心を継承しつつも、教皇庁の継続的な政策や態度の変遷を追うものとしてわが国の研究動向の中に位置づけられる。

2. 研究の目的

(1) 研究対象として十字軍運動など併発したユダヤ人の虐殺及び「血の中傷」事件を扱い、これらの出来事に関する教皇庁の態度や意見がどのようなものであったのかを明らかにすることが本研究の第一の目的である。「血の中傷」事件とはユダヤ人に罪責が帰された二つのパターンの諸事件で、一つは復活祭の時期にキリスト教徒の子供がユダヤ人に殺害される（儀式殺人）という流言をもとにユダヤ人が迫害・虐殺されるというものであり、もう一つは聖体のパンをユダヤ人が盗みそれに暴行を加えるという流言をもとにやはりユダヤ人が迫害・虐殺されるというものである。これらの事件の概要を把握したうえで、教皇庁がとった態度を情報の入手経路

と情報の発信経路という観点から考察を行う。

(2) またそれとは別に、教皇庁の態度の変遷を長期的なスパンで検討し、かつその及ぼした影響の有無・強度と射程をとらえることも本研究の目的とする。その解明のために、教皇庁の所在するローマのユダヤ人コミュニティという抽象的な集団としてではない、現実のユダヤ人との間で教皇庁が取り結んだ関係に注目し、教皇庁のユダヤ人認識を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 平成 20 年度は、基本文献の収集と研究し及び研究動向の整理を行う。そのうえで、ユダヤ人迫害事件の性格ごとにパターンを分類し、各々のパターン及び各々の事件の概要をとらえる作業に取り組む。以上を踏まえ、教皇庁側のその都度の対応を勅書などの分析をもとに詳細に検討する。

(2) 平成 21 年度は、教皇勅書等の分析を継続し、特に儀式殺人に関する文書が教皇座の位置するローマのユダヤ人コミュニティの存在とどのような関係を有したのかという点についての考察に着手する。

(3) 平成 22 年度は、教皇または教皇庁がユダヤ人を受容すべきか排除すべきかという二者択一的な立場に立って態度や意見を表明していたのかどうかを再検討することで、本研究を総括する。

全年度にわたり、実証性を高めるためにヴァチカン文書館をはじめとして現地に所蔵されているオリジナルの教皇文書を直接分析する作業に取り組む。

4. 研究成果

(1) 初年度（平成 20 年度）は、必要な資料の収集と並行して全般的な研究動向の把握に努めた。そのうえで、研究計画にもとづいて中世におけるユダヤ人迫害のいくつかの事例の検討に取り組んだ。

具体的には、第一回十字軍に際する 1096 年のユダヤ人虐殺と 12 世紀以降散発した「儀式殺人の告発」を考察の対象に設定した。1096 年の事例においては教皇庁の反応は史料上確認できないのに対して、儀式殺人の告発に関しては抑制的な態度を示す傾向がみられたことが明らかとなった。この点については、9 月に開催された国際研究集会「死者の記憶と表象のポリティクス」において口頭発表を行った。フランスの人類学者も多く参

加したこのワークショップにおいては、迫害を記した年代記史料に表れるレトリックや神話的要素について、人類学の立場からの指摘を得ることができ、本研究の議論を深める契機となった。

また、冬にはイタリア・ローマのローマ大学やドイツ歴史学研究所において関連資料の調査を実施するとともに、現地研究者と議論を交わした。本年度を通じて、教皇庁の主な所在地であったローマのユダヤ人コミュニティの存在及び教皇庁との関係が本研究にとって重要性を有することが明らかとなり、次年度の主要な研究課題として引き継がれた。

(2) 第二年目(平成21年度)は、まず儀式殺人の告発と1096年の虐殺について前年度に国際研究集会で行った口頭発表の原稿を論文としてまとめた。これは同研究集会の報告書『非業の死の記憶』によって公表された。論文とするにあたっては、発表時に欠けていた年代記史料に用いられるレトリックについての考察なども取り入れた。

次に、この論文でも言及した、儀式殺人の告発からユダヤ人を保護することを旨とする教皇の一連の勅書「シーカット・ユダエース」のテキスト及び時代的背景の検討に着手した。この勅書は中世において少なからぬ教皇たちが就任直後に繰り返し発してきたことから、教皇庁のユダヤ人認識を理解するために欠くことのできない史料である。この史料はさらに、教皇とローマのユダヤ人コミュニティの関係についても示唆を与えるものである。

そのため、教皇勅書と関連して、前年に引き続きローマのユダヤ人コミュニティについての調査を進めた。関連する史料と先行研究を収集し吟味した結果、教皇がローマで執り行う儀礼に関する史料でユダヤ人集団がしばしば言及されていることが明確となった。

9月から10月にかけてはエジプトで開かれた国際シンポジウムに参加し、本研究の一方の主役である13世紀の教皇たちに関わる口頭発表を行った。

1月にはイタリアのローマのいくつかの研究機関で調査を行うとともに、現在のユダヤ聖堂もあるローマのユダヤ人地区で宗教施設や関連地点を実際に訪問し、ローマ市内におけるユダヤ人居住区のトポロジーについての理解を深めた。さらにヴァチカン機密文書館ではオリジナル手稿史料の調査も進めた。

(3) 第三年目(平成22年度)はまず、前年度に発表した儀式殺人の告発及び1096年の虐殺についての論文を海外の研究者向けにフ

ランス語で改稿した。これは、東京大学人文社会系研究科発行の国際研究集会報告論集において公表された。ここでは、キリスト教側とユダヤ教側のいずれの史料も検討することによって、一方的な史料への依拠にもとづく歴史像の歪みを補正することを図った。また、記憶構築の問題にも踏み込むとともに、歴史叙述における書き手の立ち位置が有する歴史研究上の重要性についても論じた。

次に、前年度からの課題として、中世ローマのユダヤ人に関する調査を継続した。12世紀以降、諸教皇がたびたび発した教勅「Sicut Judaeis」の史料分析を行うとともに、教皇が行う儀礼においてユダヤ人が果たした役割を検討することにより、ローマのユダヤ人と教皇が相互にその存在を承認しあう契機を確認することができた。以上の取り組みにあたっては、ヴァチカン機密文書館や在ローマの諸研究機関を訪ねて史料調査を実施し、わが国では得られにくい史料を本研究に反映することができた。

さらに、十三世紀を中心とする中世教皇庁の組織と制度に関する研究を博士論文として完成させ、本研究の基礎の一部とすることができた。教皇庁がユダヤ人をどのように認識していたかというときに、認識の主体である中世教皇庁の組織や制度の歴史的な展開が及ぼした影響を見過ごすことはできないが、これを当該論文によって補った。

教皇庁のユダヤ人に対する認識や態度については、受容か排除かといった単純な色分けをすることも、両義的であったとして曖昧に片づけることも、おそらく適切ではない。古代ユダヤ教に対する態度と中世における同時代のユダヤ人・ユダヤ教に対する態度が異なるなど、一定のコードに従って教皇庁の態度は使い分けられていたとみるべきである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ① 藤崎衛「中世教皇庁のユダヤ人観——排除か受容か——」『地中海学会月報』第341号、査読無、2011年、7頁
- ② 藤崎衛「ヴァチカン機密文書館——中世教皇庁研究者による一報告——」『クリオ』24号、2010年、査読無、125-127頁
- ③ 藤崎衛「ローマのユダヤ人」『地中海学会月報』第328号、査読無、2010年、4頁
- ④ 藤崎衛 (書評) Agostino Paravicini Bagliani, *Boniface VIII. Un pape*

hérétique ?, Paris 2003, 『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』第10号、査読無、2009年、85-92頁

- ⑤ 藤崎衛「はかなき肉体——中世中期における教皇の死の表象——」『死生学研究』第11号、2009年、査読有、335-354頁
- ⑥ 藤崎衛(紹介)ジョン・ラーナー著、野崎嘉信・立崎秀和訳『マルコ・ポーロと世界の発見』(法政大学出版局、2008年)『史学雑誌』第118編第2号、2009年、査読無、130-131頁
- ⑦ 藤崎衛「中世のローマ教皇権と宗教運動」『クリオ』22号別冊、2008年、査読無、95-104頁

[学会発表] (計3件)

- ① 藤崎衛「中世教皇庁のユダヤ人観——排除か受容か——」、地中海学会定例研究会、2011年4月23日、東京藝術大学大学(東京)
- ② Mamoru Fujisaki, “Popes Need a Prayer: A Consideration on the Papal Death in the Thirteenth Century”, 国際会議 “Dialogue on Death and Life: Views from Egypt”, 2009年10月3日, Bibliotheca Alexandrina (Alexandria, Egypt)
- ③ Mamoru Fujisaki, “Construction mémorielle des morts relative à l’anti-sémitisme au Moyen Age : les accusations de meurtre rituel et les massacres de 1096”, 国際会議 “La mort collective et le politique. Constructions mémorielles et ritualisations”, 2008年9月19日, 東京大学(東京)

[図書] (計3件)

- ① 藤崎衛「十三世紀における教皇庁役人および教皇家人に関する研究」東京大学大学院人文社会系研究科博士論文、379頁
- ② A・ブッシィ(編)、池澤優(編)、藤崎衛、他『非業の死の記憶—追悼儀礼のポリテックス—』、秋山書店及び東京大学大学院人文社会系研究科、2010年、233-253頁(担当「中世ユダヤ人迫害に関する死者の記憶構築——儀式殺人の告発と1096年の迫害をめぐって——」)
- ③ A. Bouchy (ed.), M. Ikezawa (ed.), M. Fujisaki et als., *La mort collective et le politique. Construction mémorielle et ritualisation*, Institut des sciences humaines et sociales, Université de Tokyo, 2011, pp. 227-243 (担当 “Constructions mémorielles des victimes des persécutions contre les juifs au Moyen Age — Les accusations

de meurtre rituel et les massacres de 1096 —”)

[その他]
ホームページ等
<http://fujisaki.main.jp>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤崎 衛 (FUJISAKI MAMORU)
東京大学・大学院人文社会系研究科・特任
研究員
研究者番号：50503869

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：